

紹介手数料の返戻金制度について

当社の紹介により就職した求職者が、入職後すぐに当人の都合により退職をした場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者へ返還いたします。

- ・入職後 1 ヶ月以内に退職をした場合…紹介手数料の 1 0 0 %を返還
- ・入職後 1 ヶ月を超えて 2 か月以内に退職した場合…紹介手数料の 7 5 %を返還
- ・入職後 2 ヶ月を超えて 3 か月以内に退職した場合…紹介手数料の 5 0 %を返還

なお、返戻金制度は有料職業紹介基本契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 2 7 — ユー 3 0 3 8 7 7

事業所の名称及び所在地 株式会社ナラティブ・ガイド 大阪府大東市灰塚 3 丁目 3 - 1 0